

◆料金表

○西伯カントリーパーク

施設利用可能時間：4月からは午前6時～午後10時（10月からは午前7時～午後10時）

休園は毎週月曜日と12月～3月

施設名	使用料			照明料
	午前	午後	夜間	
野球場				
一般	3,300円	5,500円	4,400円	10,500円
練習の場合	1時間につき1,100円			
本部席		100円/時間	150円/時間	
放送設備		80円/時間	100円/時間	
スコアボード及び操作盤		120円/時間	180円/時間	
審判員室		100円/時間	120円/時間	
休憩室		100円/時間	120円/時間	
冷暖房設備			150円/時間	
庭球場			300円	600円

施設名	使用料	
	町民	町民外
ゲートボール場	無料	100円
多目的広場	無料	300円
ラジコン広場	無料	100円

○南部町民野球場

施設利用可能時間：午前8時～午後10時

8月の夜間及び12月～3月は照明の使用はできません。

	使用料	照明料
一般、練習ともに料金は変わりません	1,000円	10,500円

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、その端数を1時間として計算する。
- 2 準備又は後片付けに利用する時間は、利用時間に含める。
- 3 営利を目的とする宣伝販売、興行等の利用者の使用料及び照明料は、規定する料金の2倍とする。
- 4 午前とは、施設の使用時刻から正午までをいう。
- 5 午後とは、正午から午後5時までをいう。
- 6 夜間とは、午後5時から施設の使用時間の終了時刻までをいう。